

【 検査 】

326 食物アレルギーの疑いに対する特異的 I g E 半定量・定量の算定について

《令和6年10月31日》

○ 取扱い

食物アレルギーの疑いに対するD015「13」特異的 I g E 半定量・定量の算定は、原則として認められる。

○ 取扱いを作成した根拠等

食物アレルギーについては、病歴のみでは診断を確定することはできず、問診等から食事が原因と判断した場合、そのアレルゲンの確定を行うための診断過程において、特異的 I g E 半定量・定量の算定は有用と考えられる。

以上のことから、食物アレルギーの疑いに対するD015「13」特異的 I g E 半定量・定量の算定は、原則として認められると判断した。

【 注射 】

346 メニエール病に対するデキストラン 40 の算定について

《令和6年10月31日》

○ 取扱い

メニエール病に対するデキストラン 40（低分子デキストランL注、低分子デキストラン糖注）の算定は、原則として認められない。

○ 取扱いを作成した根拠等

低分子デキストランには、赤血球凝集を解離し、血液粘稠度を低下させ、末梢血管血流を改善させる作用などがあり、これらの作用が内耳循環系に働くことにより、メニエール病の主因と考えられる内リンパ水腫の改善に有用との意見もある。

しかしながら、当該医薬品の添付文書の効能・効果にメニエール病の適応はない。

以上のことから、メニエール病に対するデキストラン 40（低分子デキストランL注、低分子デキストラン糖注）の算定は、原則として認められないと判断した。